

令和元年

赤平市議会第3回定例会会議録（第1日）

9月6日（金曜日）午前10時00分 開会
午前11時35分 散会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 27号 赤平市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 28号 赤平市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 7 議案第 29号 赤平市税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 30号 赤平市立幼稚園条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 31号 赤平市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 32号 赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 33号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 34号 赤平市水道条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 35号 損害賠償額の決定及び和解について
- 日程第14 議案第 39号 平成30年度赤

平市一般会計決算認定について

- 日程第15 議案第 40号 平成30年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第16 議案第 41号 平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第17 議案第 42号 平成30年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第 43号 平成30年度赤平市霊園特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第 44号 平成30年度赤平市用地取得特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第 45号 平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第 46号 平成30年度赤平市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第 47号 平成30年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第23 議案第 48号 平成30年度赤平市病院事業会計決算認定について
- 日程第24 議案第 49号 赤平市議会傍聴規則の一部改正について
- 日程第25 報告第 4号 平成30年度決

- 算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第 2 6 報告第 5 号 平成 3 0 年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について
- 日程第 2 7 報告第 6 号 専決処分の報告について
- 日程第 2 8 報告第 7 号 専決処分の報告について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 2 7 号 赤平市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 2 8 号 赤平市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 7 議案第 2 9 号 赤平市税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 3 0 号 赤平市立幼稚園条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 3 1 号 赤平市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 3 2 号 赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 3 3 号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 3 4 号 赤平市水道条例の一部改正について

- 日程第 1 3 議案第 3 5 号 損害賠償額の決定及び和解について
- 日程第 1 4 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度赤平市一般会計決算認定について
- 日程第 1 5 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 1 6 議案第 4 1 号 平成 3 0 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 1 7 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第 1 8 議案第 4 3 号 平成 3 0 年度赤平市霊園特別会計決算認定について
- 日程第 1 9 議案第 4 4 号 平成 3 0 年度赤平市用地取得特別会計決算認定について
- 日程第 2 0 議案第 4 5 号 平成 3 0 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第 2 1 議案第 4 6 号 平成 3 0 年度赤平市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第 2 2 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第 2 3 議案第 4 8 号 平成 3 0 年度赤平市病院事業会計決算認定について
- 日程第 2 4 議案第 4 9 号 赤平市議会傍聴規則の一部改正について
- 日程第 2 5 報告第 4 号 平成 3 0 年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第 2 6 報告第 5 号 平成 3 0 年度決算に基づく赤平市資金不足比率の

報告について
 日程第27 報告第 6号 専決処分の報告
 について
 日程第28 報告第 7号 専決処分の報告
 について

○出席議員 10名

1番 竹村 恵一 君
 2番 安藤 繁 君
 3番 木村 恵 君
 4番 鈴木 明広 君
 5番 五十嵐 美知 君
 6番 北市 勲 君
 7番 御家瀬 遵 君
 8番 伊藤 新一 君
 9番 東 成一 君
 10番 若山 武信 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉 君
 教育委員会教育長 多田 豊 君
 監査委員 目黒 雅晴 君
 選挙管理委員会
 委員長 壽崎 光吉 君
 農業委員会会長 中村 英昭 君

副市長 永川 郁郎 君
 総務課長 熊谷 敦 君
 企画課長 林 伸樹 君
 財政課長 尾堂 裕之 君
 税務課長 田村 裕明 君
 市民生活課長 町田 秀一 君
 社会福祉課長 蒲原 英二 君
 介護健康推進課長 千葉 睦 君
 商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
 農政課長 若狭 正 君
 建設課長 高橋 雅明 君

上下水道課長 亀谷 貞行 君
 会計管理者 伊藤 寿雄 君
 あかびら市立病院
 事務長 井上 英智 君

教育 学校教育
 委員会 課長 大橋 一 君
 " 社会教育
 課長 野呂 道洋 君

監査事務局長 中西 智彦 君

選挙管理委員会
 事務局長 梶 哲也 君

農業委員会
 事務局長 若狭 正 君

○本会議事務従事者

議会 事務局長 井波 雅彦 君
 " 総務議事
 担当主幹 安原 敬二 君
 " 総務議事
 係長 笹木 芳恵 君

(午前10時00分 開 会)

○議長(若山武信君) これより、令和元年赤平市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番御家瀬議員、9番東議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から20日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日までの15日間と決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は26件であります。

議員から送付を受けた事件は、1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和元年第2回定例会以降令和元年9月5日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出

席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、第6次赤平市総合計画について申し上げます。計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間とする第6次赤平市総合計画であります。8月9日に市長を委員長、副市長を副委員長とし、教育長並びに全課長職をもって構成する第1回赤平市総合計画策定委員会を開催し、策定方針等について確認したところでございます。また、8月22日には第1回赤平市まちづくり市民会議を開催し、会長に赤平市社会福祉協議会事務局長の浅倉卓様、副会長に赤平市校長会会長であります赤平中学校校長の石成牧子様が選任され、委員各位の積極的なご意見、ご提言等を賜るため市長よりまちづくり市民会議に諮問させていただいたところでございます。市民会議の委員の皆様におかれましては、5つの専門部会に分かれ、8月26日から30日にかけて既に設置しておりました行政内の専門部会と合同での会議を開き、課題の洗い出しなど具体的な議論をしていただいているところでございます。今後におきましても市民と行政が一体となって総合計画策定に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、地方交付税について申し上げます。令和元年度普通交付税につきまして、総務省は7月23日に交付決定を行い、同日に閣議報告がされたところであります。道府県を除く全国市町村では、対前年度比1.8%の増、道内市町村においては2.6%の増となっており、本市におきましては普通交付税決定総額としては2.6%の増、交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債を含めると1.2%の増となっております。主な理由といたしましては、あかびら市立病院病棟建設における過疎対策事業債の元金償

還開始により普通交付税総額は増額となりました。今後におきましても地方自治体が担う住民の身近な行政サービスに応じた安定的な財源を確保するため、地方交付税のさらなる拡充について全国市長会等を通じて強く要請してまいります。

次に、赤平市総合防災訓練について申し上げます。防災週間期間中でありました8月31日に茂尻、百戸地区、エルム町を対象といたしまして茂尻小学校を会場に市職員、消防職員、消防団員を初め、赤歌警察署、陸上自衛隊、対象地区の住民の皆さんなど約180名の参加をいただき、赤平市総合防災訓練を実施いたしました。本訓練は、台風が四国地方から北上中で北海道上空には前線を伴った低気圧が停滞、活発化し、空知地方では断続的に雨が降り続き、今後大雨が予想され、赤平市には大雨警報が発表されており、空知川赤平水位観測所の河川水位は氾濫注意水位を超過しているとの想定により災害対策本部設置運営訓練を行ったほか、住民避難訓練や昨年購入いたしました避難用テントなどの備蓄備品を活用しての避難所開設、運営訓練及びことし6月から開始されました警戒レベルの説明や防災啓発を実施したところであります。今後におきましても市民の生命、身体及び財産を守る防災活動について日ごろから消防、警察、自衛隊等関係機関との連携強化を図り、災害に強い安全で安心なまちづくりに向け積極的に取り組んでまいります。

次に、黎明の像安全平和祈願祭について申し上げます。例年、赤平公園、黎明の像の前において開催しておりましたが、8月9日、雨模様のため、本年は赤平神社におきまして平和赤平市民会議主催により第47回黎明の像安全平和祈願祭が開催されたところであります。当日は、ご遺族など24人が参列され、炭鉱でとうとい命を失った人々や殉職者をしのび、ご冥福を祈り、平和と安全を誓ったところであります。

次に、戦没者追悼式について申し上げます。7月9日、市主催による戦没者追悼式を交流センターみらいにおいて開催し、市内在住の戦没者のご遺族や

ご来賓など関係者約50人が参列し、祖国のためにととうい命をささげられた諸霊に対しまして黙祷を行った後、しめやかに献花等がとり行われたところであります。

次に、あかびら火まつりについて申し上げます。ことしで48回目を迎えましたあかびら火まつりは、7月13日、14日の2日間、赤平市コミュニティ広場を会場に開催いたしました。7月13日は、朝からの雨によりオープニングを飾る予定でありました赤平中学校吹奏楽演奏が残念ながら中止となり、またキャラクターショーの会場も急遽変更するなどの対応に追われましたが、地元バンドの演奏や赤平高校出身のジャガーズものまねステージには多くのお客様にお越しいただき、会場を沸かせていただきました。また、赤平火太鼓や赤ふんランナーによる火文字セレモニー点火も盛大に行われ、クライマックスの火文字点火では多数の来場者が見守る中、無事ズリ山に大きな火の文字をともすことができ、大いに盛り上がったところでございます。7月14日の市民おどりにつきましては、講師の先生方によるパフォーマンスに続き、市内12の企業、団体の皆様に参加していただきました。日中会場内に水たまりができるほどの雨に見舞われましたが、夕方には雨も上がり、全道オヤジバンドスペシャルライブでは会場が大いに盛り上がり、ビアガーデンや各出店などもぎわいを見せたところであります。夜には、ことしも赤平市民花火大会を開催し、5,000発の花火を打ち上げ、市内外から多くのお客様にお越しいただき、大きな歓声と拍手に包まれました。入場者数につきましては、昨年同様期間中雨に見舞われたところではございますが、2日間で昨年を上回る3万2,000人の皆様にご来場いただきました。2日間にわたり市民の皆様はもちろん、市外からもご参加、ご協力いただき、花火大会につきましては皆様からの多くの応援募金や企業協賛、また各種チャリティーの開催など、たくさんのご寄附をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。今後もより一層交流人口の拡大を図りながら、赤平の魅力の発信と市民の皆様

喜んでいただける火まつりとなるよう内容の充実を図ってまいります。

次に、エルム高原祭り、赤平市民DAYについて申し上げます。エルム高原リゾートのPRと流政之氏の彫刻の認知度を高めるとともに、市民への日ごろの感謝を込めてエルム高原祭りを家族旅行村で8月3日に開催いたしました。第5回目となりました今回もエルム高原バルと題し、ワインとそれに合う料理を提供し、音楽を聞きながらゆったりと1日を過ごしてもらうことをコンセプトに開催いたしました。同日開催しておりましたエルム高原マラニックとの相乗効果により昨年を上回る1,500人の来場者があったところでございます。また、大感謝抽せん会やSAKIYAMAスタンプラリーを実施したほか、今回も赤平トマトスープカレーのPR販売やチョークアート、レザークラフトの体験コーナー、夜のエルム高原ディスコナイトでは会場内が一気に盛り上がり、ラストには花火を打ち上げ、盛会裏に終了したところであります。家族で楽しめる内容で、送迎バスの運行もあり、多くの皆様にお越しいただき、また夏休み期間中ということでキャンプに来ていた家族連れの方やエルム高原マラニックに参加された市内外の方々にもエルム高原リゾートの魅力や流政之氏の彫刻の認知度を高めることができ、今後も赤平振興公社とも連携を図りながら魅力の発信に努めてまいります。

次に、NAKASORAにこよう推進協議会の設立について申し上げます。地元企業の人手不足が深刻化し、地域経済の発展に影響を及ぼす状況に至っている中、共通の課題を持つ滝川市、芦別市、赤平市、上砂川町の4市町が連携して若者の地元企業への就職を働きかけ、人手不足の解消を図ることを目的にNAKASORAにこよう推進協議会設立総会が8月23日に滝川市で開催されました。4市町の自治体のほか、アドバイザーに北洋銀行、オブザーバーに北門信用金庫で構成され、今後就職支援セミナーや企業見学バスツアーなど事業展開していく予定であり、人手不足解消等の目的の達成に向け取り組

んでまいります。

次に、社会を明るくする運動の啓発活動について申し上げます。7月13日、第48回あかびら火まつり会場において、第69回社会を明るくする運動としてあいにくの雨の中、関係団体から約90人にご参加いただき、会場内でPR用ティッシュ等を配布し、啓発活動を行ったところであります。また、7月27日には赤平パークゴルフ場において第4回社会を明るくする運動パークゴルフ大会が開催され、約50名の参加者が啓発用横断幕やのぼりが並ぶ中、プレーをされたところであります。

次に、北海道消防操法訓練大会について申し上げます。7月19日、江別市の北海道消防学校で開催されました令和元年度北海道消防操法訓練大会に空知地方支部代表として赤平消防団が出場し、念願の初優勝を果たしました。大会は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実強化に寄与することを目的とし、今年度は小型ポンプ操法の部が開催され、全道各地方支部から12隊が出場しました。放水により標的を倒すまでのタイムや確実性、安全な行動などが審査される大会でありまして、各隊員の規律、節度、敏捷性や各隊のチームワークが求められる中、市内4つの分団から選抜された8名で構成する赤平消防団はこれまでの厳しい訓練の成果を発揮し、指揮者を中心に緊密な連携による操法を披露、見事栄冠を勝ち取りました。この優勝を契機といたしまして、赤平消防団の皆様の今後のご活躍をご期待申し上げますとともに、本市といたしましても市民の生命、身体及び財産を守る消防、防災活動につきまして市民各位のご理解をいただくとともに、消防力の一層の充実強化に取り組んでまいります。

次に、交通安全運動について申し上げます。7月11日から20日までの10日間にわたり、市民の皆様のご協力をいただきながら、観光や夏型レジャー等に伴う事故や自動2輪車による事故の防止と飲酒運転根絶を図るための活動等を推進することを重点項目といたしまして夏の交通安全運動を展開し、運動期

間中には早朝の街頭啓発を初め、延べ1,313人のご参加をいただき、効果的な運動を実施いたしました。本年7月末の北海道での交通事故死亡者は69人と昨年より6名の減少でございますが、本市におきましては交通事故件数が3件、負傷者が3人と昨年に比べ減少している状況であります。なお、本年5月26日に交通事故死ゼロ2,000日を達成しておりますが、今後におきましても交通事故死ゼロ3,000日を目標に交通安全の意識と啓発に努め、より一層創意と工夫により交通事故撲滅に向け取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（多田豊君）〔登壇〕 それでは、前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、小学校統合についてであります。6月28日開催の第8回目となります小学校統合準備委員会において、新たな委員長及び副委員長を選出するとともに、統合小学校の校歌についての協議をしていただきました。今後におきましても委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、子供たちによりよい教育環境を提供することを最優先に考え、令和4年4月の統合を目指してまいります。

次に、文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果についてであります。ことしで13回目となりますこの調査は、市内全小中学校の該当学年である小学校6年生と中学校3年生を対象とした悉皆調査であり、4月18日に全国一斉に実施され、その調査結果が7月31日に公表されました。本市の調査結果について、4月の調査終了後、直ちに各小中学校での自校採点を行い、その傾向を速やかに把握し、各小中学校とも学力向上への対応を行っております。今後

市内の全児童生徒の学力の向上を目指した本市独自の組織である学力向上委員会により、詳細な学力の分析を行い、赤平市学力向上プランの策定とそれらを活用する中で子供たちの学力向上に向けた指導方法の改善の取り組みを進めてまいります。

さらに、赤平市の子供たちの学力の状況をより知っていただくため、小学校2年生から中学校3年生まで本市独自に実施している標準学力検査の結果につきましても公表してまいります。

また、北海道教育委員会が作成する全国学力・学習状況調査に関する北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載についてであります。赤平市の学力向上策では、全国学力・学習状況調査のみならず標準学力検査も実施しておりますので、この結果も経年的に把握、検証し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用するなど、赤平市の学力向上策は一定の前進が見られておりますことから、今年度においても本市の結果については結果報告書に掲載することが可能であると判断し、8月29日に開催された第11回教育委員会において掲載に同意することといたしました。

次に、文部科学省による全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてであります。本調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象に悉皆調査として実施されるもので、ことしは1学期中に市内小中学校4校において実施されました。北海道においては、子供たちの体力の低下が叫ばれておりますが、本市では対象の学年以外の全ての児童生徒についても体力の向上とその傾向の把握が必要との観点から、同じ種目で行われる新体力テストを実施することとしております。既に1学期から開始し、各校各学年で順次実施してまいりました。

次に、新年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてであります。令和2年度から使用するこの教科書については、空知管内において岩見沢市を除いた9市14町の合計23市町の教育委員会構成する北海道第5採択地区としての協議会において選定作業を行ってまいりました。その結果、8月5日、

協議会により教科用図書を決定いたしました。法律の規定により協議会を構成する各市町の教育委員会の議決が条件となることから、8月21日開催の第10回赤平市教育委員会において協議を行い、提案どおり教科用図書の決定を行ったところです。

次に、今年度の中体連各種大会の結果についてであります。北空知大会では、野球部がBブロックで準優勝を果たし、ソフトテニス部は男子団体戦で4位、男子個人戦でも1組のペアが入賞し、女子個人戦でも1組のペアが入賞、それぞれ空知大会への出場権を獲得しました。なお、空知大会では健闘したものの、いずれも入賞には至りませんでした。

次に、赤平中学校の文化活動についてであります。第64回空知地区吹奏楽コンクールが8月3日、岩見沢市で開催され、吹奏楽部が出場し、銀賞を受賞しました。残念ながら全道大会出場という目標には届きませんでしたが、吹奏楽部は各種地域行事に貢献しており、8月25日の第15回赤平市赤い羽根共同募金チャリティーにおいては迫力ある演奏を披露し、観客から大きな拍手をいただいたところです。

また、赤平中学校の学校祭についてであります。統合2年目となることしの学校祭は、8月31日に行われ、「青春（アオハル）～1秒も無駄にしない今この瞬間を～」をテーマに掲げ、生徒たちが仲間とともに協力し合い、生き生きと活動する姿に感動を覚えたところです。

次に、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の施策である学生ボランティア事業についてであります。一昨年度より実施しております学生ボランティア事業につきましては、現在江別市内の大学から1名、そして札幌市内の大学から1名、計2名の大学生に登録していただき、各小学校における夏休み学習会に教員の指導助手として学習活動の支援をしていただき、子供たちの学力向上と大学生のキャリアアップを推進したところです。今後におきましては、授業における学習支援や部活動における支援など幅広く活動していただくとともに、さらなる学生ボランティアの人材確保に努めてまいります。

次に、学校給食センターについてであります。老朽化が著しかった学校給食用コンテナ2台を更新いたしました。現行の学校給食用コンテナは、昭和62年の改築時に購入したもので、購入後32年が経過しており、機能の低下及び衛生面での問題によりこのたび更新したところです。

また、7月19日には株式会社マツオ様より昨年に引き続き赤平市の学校給食に対し食材の提供を行うという趣旨から、特上ラムジンギスカン92キロを寄贈していただきました。給食日よりお知らせの上、同日全ての小中学校の学校給食において子供たちに食べていただいたところです。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、ふるさと少年教室につきましては6月22日に開講式を行い、その後炭鉱遺産ガイダンス施設を見学し、8月16日の家族旅行村での閉講式まで計5回にわたり開催いたしました。体験学習や宿泊研修、施設見学などを行い、参加した11名の小学生、3名の中学生にとって友愛、協調、規律などを学ぶよい機会となり、今後各種少年団体のリーダーとして活躍が期待されているところです。

次に、青少年の非行防止につきましては、6月25日に第1回青少年非行防止連絡会議を開催し、夏休み期間中の校外生活の決まりの周知を図るとともに、火まつり会場において補導員延べ63名で夜間合同補導を実施し、無事終了したところです。また、あす7日から9日までの3日間、赤平神社例大祭でも同様の活動を行い、青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設について、7月13日、14日に開館1周年を記念して市民対象無料開放デーを実施し、2日間で226名の入館者があり、また110名の方がガイドつき見学をしていただきました。そのほか、学校教育の総合的な学習の時間として6月28日と7月17日に赤間小学校5年生と3年生がそれぞれ学習活動を行い、身近な赤平の炭鉱遺産を肌で感じたところです。

次に、東公民館関係について申し上げます。東公

民館機会事業として、6月27日には近隣ホテル料理長を講師に家庭でもつくれる料理講座を開催いたしました。また、小学生を対象とした夏休み！いろいろ探検隊を8月6日から8日までの3日間開催し、物づくり体験や料理づくり、札幌オリンピックミュージアムで見学体験事業を行いました。延べ45名の小学生が参加いたしました。

次に、社会体育関係について申し上げます。6月30日に虹ヶ丘球場においてこども野球教室を開催し、北海道日本ハムファイターズOBによる指導のもと、小中学生51名が参加し、元プロ野球選手から直接技術指導を受けました。市民プールにおいては、7月2日から5日までの4日間にわたり、一般向けの水泳教室を開催し、延べ23人の参加がありました。また、7月29日から8月1日までの4日間にわたり、小学生を対象としたこども水泳教室を開催し、延べ59名の参加がありました。8月17日には、実業団女子バレーボールチームのJTマーヴェラスによる中学生を対象としたバレーボール教室が芦別市において開催され、赤平市からも赤平中学校の女子バレーボール部の生徒11名が参加し、技術を学びました。

以上、教育行政の概要についてご報告させていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 日程第5 議案第27号赤平市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第27号赤平市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

旧氏の住民票への記載に関する事項等を定める等として住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が先般公布され、令和元年11月5日から施行するものとされていますが、本改正に伴い印鑑の登録及び証明に関する条例のガイドラインとなっている自治省行政局振興課長通知である印鑑登録証明事務処

理要領も改正されたことなどから、所要の改正を行うもので、令和元年11月5日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第27号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第6 議案第28号赤平市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第28号赤平市職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人または被保佐人であることを理由に不当に差別されないよう成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布され、地方公務員法及び児童福祉法が一部改正されたことに伴い、赤平市職員の給与に関する条例、赤平市職員の分限についての手続及び効果に関する条例、赤平市下水道条例及び赤平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につきまして所要の改正を行うもので、令和元年12月14日から施行するなどとするものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第28号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第7 議案第29号赤平市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第29号赤平市税条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の公布により、平成31年4月1日から施行される部分につきましてはさきの議会におきましてご承認をいただいたところでございますが、今般これから施行日を迎える部分につきまして所要の改正を行うものでございます。

改正内容についてご説明いたします。個人市民税に関するものでは、子供の貧困問題に対応するための税制上の施策として、単身児童扶養者のうち一定所得範囲の者について非課税措置の対象に追加する規定を整備し、令和3年度以後の個人市民税について適用します。また、納税義務者の申告義務に係るものとして、所得税の確定申告書の記載事項の見直しに伴い、市民税の申告書においても同様の簡素化を図るとともに、給与所得者及び公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合の扶養親族等申告書の記載義務について規定し、令和2年1月1日から施行するものです。

次に、軽自動車税に関するものとしたしましては、消費税改正による臨時的負担軽減措置が主な改正となります。種別割については、グリーン化特例における軽課の規定を令和5年度まで延長し、環境性能割については税率の特例として非課税及び1%軽減の規定を創設し、令和元年10月1日から施行するものです。また、環境性能割の賦課徴収業務を当分の間北海道が担うことから、非課税及び減免の特例について北海道の規定を適用させるための改正を行うものです。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第29号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第8 議案第30号赤平市立幼稚園条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第30号赤平市立幼稚園条例の一部を改正する条例につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

国は、令和元年10月から幼児教育、保育の費用を無償化にすることとされ、子ども・子育て支援法や関連法令等が改正されたところでありますが、これに基づき赤平幼稚園における幼児教育無償化について保育料に係る規定の所要の整備を行う必要が生じたことから、所要の改正を行うもので、令和元年10月1日から施行するなどとするものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

木村議員。

○3番（木村恵君） ただいまの議案第30号、幼児教育無償化に伴う改正だということですが、この制度概要では保護者から実費徴収している費用は無償化の対象外とされています。通園送迎費、食料費、あるいは行事費などがそれに当たります。赤平幼稚園では、弁当持参ということですので、食料費はありませんが、その他の対象外の費用が保育料に含まれていて今後実費徴収になるものはないのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

保育料に含まれている対象外の費用はございませんので、保育料につきましては全額無償となりますが、これまで保育料とは別に徴収していた縄跳び、粘土などの教材費、バス遠足のバス代、バス遠足、お誕生会等の各種行事の際のおやつ代などにつきましてはこれまでどおり保護者の負担となり、徴収することとなります。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） 教材費とか行事費は、別徴収だったということで、それはこのまま別徴収が続けられるということですね。負担がふえるということではないということが確認できました。

預かり保育についてですけれども、2号認定を受ければ月額上限1万1,300円まで無償化ということになっていますので、赤平市は第5条にあるとおりだというふうに思います。同じように対象外の実費徴収生じる懸念があるのがおやつ代ですけれども、現在1,000円徴収しているということですが、条例には特に載っておりませんが、これはどのような対応になるかお伺いします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

現在預かり保育の園児にかかわるおやつ代として、月額1,000円を徴収しているところです。本来おやつ代につきましては無償化の対象外であります。本市の施策としておやつ代につきましても無償化にするという方針でありますので、本定例会最終日に提案予定の一般会計補正予算において食糧費を計上させていただき予定としておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） ほかにございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第30号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第9 議案第31号赤平市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） 〔登壇〕 議案第31号赤平市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、市町村が災害援護資金の償還金の支払いを猶予することができる場合に係るやむを得ない理由を定める等の必要から、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部が改正され、令和元年8月1日に施行されましたことから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第31号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第10 議案第32号赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） 〔登壇〕 議案第32号赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める省令において幼児教育、保育の無償化に要する費用の取り扱いの変更、特定子

ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の新設、用語の整理とその他所要を改正する省令が令和元年5月31日に公布されましたことから、同基準を引用する本条例について所要の改正を行うもので、令和元年10月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○3番（木村恵君） 議案第32号ですけれども、幼児教育無償化に伴うものであります。保育所についても食材費は無償化の対象外とされております。赤平市では、保育料に含まれて徴収をされています。第13条第4項第3号で食事の提供に要する費用の規定ありますけれども、除外規定が設けられています。これについてわかりやすく説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） 第13条第4項第3号につきましては、食事の提供に要する費用について規定してございますが、幼児教育、保育の無償化の実施により新たに副食費として徴収することになりますことから、その規定の追加などを定めるもので、ア、イ、ウに該当するものは除く規定となっております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） これは、国の制度によって条例を改正するのですけれども、今言ったように今まで保育料として副食費が含まれていたのを副食費は対象外だから実費徴収するという規定になっているわけです。いわゆる市の独自の軽減策等やっていて無償化だったものが、副食費だけまた払わなければならないということにもなるのかなというふうに思います。それで、赤平市の独自の保育料の軽減策等がありますが、それについては引き続き行われるのかということと、先ほど幼稚園のほうもありましたけれども、無償化の方向性についてお答えがあれば

お願いします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） 赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、あくまでも国の定める基準に基づいての条例改正となりますので、ご質問の市の独自減免につきましては規則で定めることとなりますことから、先にこの条例の一部改正をご提案させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） 条例上は、副食費を新たに取るというか、無料だった場合の方は新たに取られるという形になるので、先ほどの幼稚園のほうもそうですけれども、おやつ代を無償化するという政策的な判断というものがされたのだというふうに思います。予定だということでしたけれども。ぜひ副食費のほうも保護者負担少なくなるように規則のほうをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第32号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第11 議案第33号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） 〔登壇〕 議案第33号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

これまで本条例におきまして、法第19条第1項等に規定する立入検査や条例に定める事項を指導させる清掃指導員につきましてはそれぞれ別々の条文で

定めておりましたが、清掃指導員をこの立入検査と廃棄物の処理及び清掃に関する指導を行わせるものとし、職員の中から任命するとして規則で定めることといたしますことから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第12 議案第34号赤平市水道条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第34号赤平市水道条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の制定により、水道法施行令が改正されましたことから、所要の改正を行うもので、令和元年10月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第34号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第13 議案第35号損害

賠償額の決定及び和解についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第35号損害賠償額の決定及び和解につきまして、ご説明申し上げます。

損害賠償の額を下記のとおり定め、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

平成31年2月20日午後3時ごろ、旧赤平中央中学校体育館屋根に降り積もった雪が急激な暖気の影響により想定外の勢いで一気に滑り落ちてしまい、約10メートル離れた隣地との境界に設置されている金属製のフェンスを損傷させてしまったもので、その事故で損傷したフェンスの物損に対し損害賠償を行うものであります。

損害金は132万1,531円であり、赤平市が10割の過失割合として示談したため、本市が支払う損害賠償金は132万1,531円でございますが、損害賠償金につきましては全国市長会学校災害賠償補償保険により全額給付されるものでございます。

このたびの事故において幸い人身被害はなく、大事には至りませんでした。今後におきましては何らかの対策を講じ、事故の再発防止に努めてまいります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第35号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第14 議案第39号平成30年度赤平市一般会計決算認定について、日程第15 議案第40号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計

決算認定について、日程第16 議案第41号平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第17 議案第42号平成30年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第18 議案第43号平成30年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第19 議案第44号平成30年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第20 議案第45号平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第21 議案第46号平成30年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第22 議案第47号平成30年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、日程第23 議案第48号平成30年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第39号から第48号まで、各会計決算報告書にて提案の趣旨をご説明申し上げます。

初めに、議案第39号平成30年度赤平市一般会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

決算報告書の4ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。本市においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標が全て健全段階を維持する結果の中、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に基づく人口減少対策に関する施策を最優先として推進するとともに、第5次赤平市総合計画に基づく産業振興、少子化対策、住環境整備の重点プロジェクトを中心とした地域振興に努めてまいりました。総合戦略としては、平成29年度からの統合中学校建設などの継続事業に加え、新規事業として企業ウェブサイト制作、子ども塾の開設などを実施いたしました。また、第5次赤平市総合計画の重点プロジェクト事業として、産業振興では産業振興人材育成事業、農業後継者サポート事業、企業振興促進事業、商店街振興対策事業などにより地元産業の振興や育成、強化及び消費拡大に努め、少子化対策では保育所保育料の50%軽減、社会教育、体育施設使用料の無料化などに

より子育て費用の負担軽減に努めるとともに、住環境整備では吉野第一団地1号棟実施設計、造成、本町団地など公営住宅、改良住宅等の除却、道路、公園整備のほか、あんしん住宅助成、民間賃貸住宅リフォーム、家賃助成を行いました。さらに、災害対策本部の強化を図るため市庁舎耐震化等整備事業、茂尻分団詰所建設事業、教育環境整備に向けた統合小学校基本構想、基本設計、特別養護老人ホーム建設の一部助成、空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するための空家対策計画策定事業、児童生徒の学習意欲の向上と保護者負担の軽減を目的に漢字、算数、英語の検定料の助成を行いました。

一般会計決算の主な状況につきまして、前年度と比較して歳入では、一部企業の課税所得の減少などにより市民税は8億4,000万円に対前年度比2.9%の減、ふるさと納税の増加により寄附金は3億5,000万円では18.5%の増、臨時財政対策債を含む地方交付税では44億7,000万円では1.4%の増となりました。歳出では、組合消防職員として給与の統一が実施されたことなどにより補助費等は15億6,000万円では6.9%の増、病棟建設の元金償還開始による病院事業会計繰出金の増加などにより投資及び出資金は3億5,000万円では47.2%の増、退職手当債の償還終了などにより公債費は8億3,000万円では7.6%の減となりました。

結果、歳入総額110億7,794万1,936円、歳出総額107億7,393万8,338円となり、差引額3億400万3,598円は翌年度へ繰り越したところでございます。

次に、議案第40号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定につきましてご説明を申し上げます。

66ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要ですが、平成30年度の国民健康保険特別会計は国保制度の大規模な改革が実施され、都道府県単位化によって都道府県も保険者となったことから、国や支払基金、都道府県や市町村間における資金の流れが変わり、予算科目は大幅に変更となりました。

歳入につきましては、前年度と比較して都道府県単位化により国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金が都道府県の歳入となったことで廃目となったほか、医療給付費相当額全額が都道府県からの歳入として措置されることとなったこと、共同事業が役割を終えて廃止となったことなど予算の構成の大きな変化によるもののほか、国民健康保険税が税率等を改正したものの微調整程度にとどまったことから、被保険者数及び被保険者の所得の減少などにより6.9%の減少となりました。歳出につきましては、前年度と比較をして都道府県単位化により後期高齢者支援金、介護納付金などが都道府県の歳出となったことで廃目となったほか、共同事業が役割を終えて廃止となったこと、新たに都道府県に対して事業費納付金の支出が義務づけられたことなど予算の構成の大きな変化によるもののほか、被保険者数の減少により保険給付費総額では8.2%の減少となりました。

結果、歳入総額15億948万1,403円、歳出総額14億1,890万3,054円となり、差引額9,057万8,349円のうち5,000万円を国民健康保険事業財政調整基金に積み立て、4,057万8,349円を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、議案第41号平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

72ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。歳入につきましては後期高齢者医療保険料が66.6%、一般会計繰入金が32.6%を占め、歳出につきましては後期高齢者医療広域連合納付金が95.2%を占めたところであります。

結果、歳入総額2億3,978万7,205円、歳出総額2億3,906万162円となり、差引額72万7,043円は翌年度へ繰り越したところでございます。

次に、議案第42号平成30年度赤平市下水道事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

76ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。汚水管総延長は8万3,515

メートル、雨水管は15.62メートルの布設を行い、雨水管総延長は1万1,417.24メートル、汚水整備率は認可面積に対して79.22%となったところです。また、下水道普及率は86.45%となり、4,356戸が水洗化し、水洗化率は80.01%となっております。

結果、歳入総額5億3,692万7,409円、歳出総額5億2,632万1,431円となり、差引額1,060万5,978円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第43号平成30年度赤平市霊園特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

90ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。赤平霊園及び赤平第二霊園と合わせて1,240区画を管理しており、平成30年度は赤平第二霊園3区画の貸し付けを行ったところであります。

結果、歳入総額340万4,103円、歳出総額338万3,232円となり、差引額2万871円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第44号平成30年度赤平市用地取得特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

95ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。平成9年度、10年度の2カ年で公共用地を先行取得し、平成8年度から12年度の5カ年で炭鉱跡地を取得しており、その際の起債の元利償還を行ったところであります。

結果、歳入総額4,531万8,858円、歳出総額4,531万8,644円となり、差引額214円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第45号平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

100ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。地域包括支援センターにおけるケアプラン作成件数は委託も含め786件となったところであります。

結果、歳入総額615万9,935円、歳出総額559万1,143円となり、差引額56万8,792円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第46号平成30年度赤平市介護保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

104ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。平成30年度は介護予防・日常生活支援総合事業が完全実施されましたが、介護サービス受給者数及び介護給付費はほぼ横ばいで推移し、前年度比約0.9%の減少となり、第1号被保険者数は平成30年度末で4,700人、要介護、要支援認定者数は1,021人となりました。また、地域支援事業は、介護予防・生活支援サービス事業では要支援者を対象に訪問型、通所型サービスを実施し、一般介護予防事業では運動器の機能向上プログラムのほか、一般高齢者施策としての各種教室、講演、講座を実施し、包括的支援事業では日常生活や介護に関する総合相談支援や虐待対応など権利擁護支援業務等を行ったところであります。

結果、歳入総額15億1,956万9,995円、歳出総額14億8,326万3,905円となり、差引額3,630万6,090円全額を介護給付費準備基金に積み立てたところであります。

次に、議案第47号平成30年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきましてご説明申し上げます。

平成30年度赤平市水道事業会計決算書の8ページをお願いいたします。決算の概況、総括事項であります。主な建設改良事業として市街地、北文本通、中央通の配水管布設工事や取水場内配管取替工事などを行いました。給水収益につきましては、人口減等の理由により前年度と比較すると減収となり、営業収益においても減収となりました。営業費用につきましては、漏水事故の減少、委託業務の完了並びに職員配置の関係などにより減額となりました。

結果、前年度と比較して水道事業収益全体では827万9,446円の減、水道事業費用全体では3,043万9,559円の減となり、収益的収支は3,716万6,552円の純利益となりました。

9ページをお願いいたします。平成30年度の決算状況ではありますが、収益的収入及び支出は収入3億

2,273万1,392円、支出2億8,556万4,840円、差し引き3,716万6,552円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金を加えて当年度未処分利益剰余金は7億8,257万2,057円となりました。

資本的収入及び支出は、収入1億3,635万3,000円、支出2億3,036万1,492円、差し引き9,400万8,492円の不足となり、この不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

戻りまして、5ページをお願いいたします。剰余金の処分に関しましては、当年度未処分利益剰余金が7億8,257万2,057円となっており、平成30年度純利益3,716万6,552円のうち2,000万円を利益積立金に積み立て、処分後残高の繰越利益剰余金を7億6,257万2,057円とするものであります。

続きまして、議案第48号平成30年度赤平市病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

平成30年度赤平市病院事業会計決算書の11ページをお願いいたします。事業報告書ではありますが、平成30年度は北海道医療構想を踏まえた中空圏域の回復期病床の不足解消に向け、一般病床60床のうち12床、10月からは13床を地域包括ケア病床へ転換し、急性期治療を終えた患者の在宅復帰に向けたリハビリ等を目的とする新たな病床運営の取り組みを始め、また胆振東部地震による大規模停電時に浮き彫りとなった課題等についての整理、検討も行いました。一方、医療スタッフ体制は、常勤医師において内科医1名が退職となりましたが、出張医や診療応援も含めた医師確保に向けた取り組みを継続いたしました。

医業収益は、前年度と比較して一般病床、療養病床ともに患者数が減少し、全体で3,088人の減少となりましたが、収益は地域包括ケア病床の導入効果により3,052万8,000円増額となりました。一方、外来患者数は3,894人の減少で、収益は753万2,000円の減額となりました。医業費用は、前年度と比較して燃料費等の必要経費及び薬品費、診療材料費の増加などにより1,784万6,000円の増額となりました。資本的事業では、前年度と比較してほぼ横ばいの事業費

となり、本年度は主に検査室便所改修工事、医療ガス警報設備更新工事などの施設整備を実施したほか、セントラルモニターなどの医療機器を購入したところであります。企業債償還金は、平成26年度病棟建替事業の償還開始により2億1,100万8,000円の増加となりました。

12ページをお願いいたします。次に、損益勘定についてであります。収益的収支は収益23億4,544万3,168円に對しまして、費用21億9,787万8,876円で差し引き1億4,756万4,292円の純利益となりました。

資本勘定についてですが、資本的収支は収入3億9,290万2,000円に對して、支出5億4,356万1,207円で1億5,065万9,207円の収支不足額が生じ、この不足額は過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上、議案第39号から第48号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号、第40号、第41号、第42号、第43号、第44号、第45号、第46号、第47号、第48号については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規

定により、議長において、北市議員、御家瀬議員、竹村議員、安藤議員、伊藤議員、東議員、木村議員、鈴木議員、以上8名を指名いたします。

○議長（若山武信君） 日程第24 議案第49号赤平市議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 議案第49号赤平市議会傍聴規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきましては、赤平市議会会議規則第14条の規定により所定の賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

赤平市議会を傍聴しようとする場合、設置してある連名簿の傍聴者受付簿に必要事項を記入することとしておりましたが、ほかの傍聴者から住所や氏名等が確認可能となることから、近年の個人情報の取り扱いを考慮し、個人ごとの傍聴者受付票に必要事項を記入後、傍聴受付箱へ投函する方法に変更し、ほかの傍聴者から住所や氏名等の個人情報を守るように改正するものであります。

詳細につきましては、別紙対照表のとおりでありますので、省略させていただきます。

附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第49号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第49号について採決をいたします。
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 日程第25 報告第4号平成30年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について、日程第26 報告第5号平成30年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 報告第4号平成30年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく赤平市健全化判断比率を監査委員の意見をつけて次のとおりご報告させていただきます。

初めに、実質赤字比率につきましては、一般会計等におきまして繰上充用額等が生じていないことから、比率は発生していません。

次に、連結実質赤字比率につきましても平成22年度決算以降連結赤字額は発生しておらず、平成30年度決算においても比率は発生していません。

次に、実質公債費比率につきましては、公立病院特例債の償還終了の影響などから13.9%となり、前年度より2.2%の減少となっております。

次に、将来負担比率につきましては、消防職員に係る退職手当負担見込み額が減少したことなどから

128%となり、前年度より1.8%の減少となっております。

今後も財政4指標につきましては、引き続き財政健全段階を維持するよう努めてまいります。

次に、報告第5号平成30年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく赤平市資金不足比率を監査委員の意見をつけて次のとおり報告させていただきます。

資金不足比率につきましては、経営努力や一般会計繰入金等によって水道事業会計、病院事業会計並びに下水道事業特別会計の3会計全てにおいて引き続き資金不足比率は発生していません。

以上、報告第4号及び第5号につきまして一括してご報告申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第4号、報告第5号については、報告済みといたします。

○議長（若山武信君） 日程第27 報告第6号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 報告第6号につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第3項の1件の金額が30万円未満の法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることに基づき、赤平市住吉町で発生いたしました交通事故の損害賠償額の決定及び和解につきまして令和元年8月13日に専決処分を行ったものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております報告第6号については、報告済みといたします。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。
（午前11時35分 散会）

○議長（若山武信君） 日程第28 報告第7号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 報告第7号につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する裁判上の和解につきまして令和元年8月20日に専決処分したものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております報告第7号については、報告済みといたします。

○議長（若山武信君） お諮りいたします。
委員会審査等のため、あす7日から9日までの3日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。
よって、あす7日から9日までの3日間休会することに決しました。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)